

第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・  
第5期苫小牧市障がい者計画・  
第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務  
提案仕様書

令和8年4月

苫小牧市

## 1 委託業務名

第4期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・第5期苫小牧市障がい者計画・第8期苫小牧市障がい福祉計画策定業務

## 2 業務の目的

本業務は、令和9年4月から令和15年3月までを計画期間とする次期福祉のまちづくり推進計画及び障がい者計画の策定にあたり、アンケート調査等の調査を行うとともに、今後、国・道から示される制度改正や基本指針の内容並びに第7次苫小牧市総合計画等他の部門別計画との整合を図るものとする。

上記計画に合わせて、障がい福祉計画（障がい児福祉計画を含む）を実施計画として策定するものとする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 提案限度額

8,690,000円を上限とする(消費税及び地方消費税を含む)

## 5 委託業務内容

### (1) 基礎的資料の整理、現状及び課題分析

ア 現行計画の課題等の整理・分析及び関係する本市の個別計画との調整等

イ 国・道の現状把握、他市町の情報収集等

ウ 統計資料等の整理・分析等

障がい者福祉をめぐる施策動向、苫小牧市の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、障がい者（児）の現況動向及びサービスの利用状況等について、委託者が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

### (2) アンケート調査、ヒアリング調査等の実施、集計、分析等

ア アンケート調査票及びヒアリング項目の企画・設計

計画策定の基礎資料となる、障がい者等の生活実態やサービスの利用状況、今後の利用意向などの状況や本市の現状や課題を把握できるような調査項目の提案等を行うこと。また、計画策定委員会の意見を反映するものとし、委託者と受託者の協議により決定すること。

調査票の配布・回収に必要な作業は、委託者が行う（必要な費用についても委託者が負担する）。受託者は調査票の設計、印刷、封筒印刷、封入・封緘、宛名ラベル（委託者が作成するが、ラベルの台紙は受託者が用意すること）貼付及び委託者から受領した回収票の入力・集計・分析を行い、調査結果を報告書として取りまとめる。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象①	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
配布数	1,800 票（回収率 40%見込み）
調査方法	郵便法
集計方法	単純集計、障がい種別別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

調査対象②	一般市民（18 歳以上）
配布数	1,200 票（回収率 30%見込み）
調査方法	郵便法 ※調査票に二次元コードを付すなどし、Web を使用した回答も受け付けること
集計方法	単純集計、分析上必要な設問間のクロス集計

調査対象③	苫小牧市内において障がい者（児）の支援やサービス提供を行う団体及び事業者
配布数	30 事業所程度（回収率 50%見込み）
調査方法	郵便法 ※調査票に二次元コードを付すなどし、Web を使用した回答も受け付けること
集計方法	単純集計、障がい種別別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

イ 関係団体等に対する調査

苫小牧市内の障がい者団体（7 団体程度）に対し、活動状況や課題、障がい者福祉に対する意見等を聴取するためのヒアリング実施を支援する。関係団体等への周知等は委託者が行い、受託者が結果の取りまとめを行うものとする。実施については、対面・オンラインどちらかの方法で実施することとし、対象者側の要望があった場合は書面での意見聴取を認める。

ウ その他必要な調査や意見徴収があれば提案し実施すること

(3) 施策・事業の実施状況の評価及び課題の取りまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果の取りまとめを行い、評価を行う。また（1）及び（2）の分析結果等も踏まえて課題を取りまとめ、新たな計画において重点的に取り組む事項等を検討する。

(4) 障害福祉サービスの利用状況の整理・把握・見込量の確定、確保等の検討支援

ア 障害福祉サービスの利用実績分析

イ 障害福祉サービスの各年度における見込量の確定、確保の検討

(5) 計画骨子案・素案及び概要版の作成

計画の構成、施策体系の検討を行い、課題を踏まえた計画の推進方向、数値目標等を記載した計画案を作成し、内容の協議を行う。

なお、計画書及び概要版については音声コードを添付する。音声コードの添付については、委託者がユニボイス作成アプリ (Javis appli) を使用し作成し、受託者へ提供する。作成に使用する音声コード用の原稿については受託者が提供すること。

(6) 計画策定委員会の運営支援

ア 会議資料及び会議記録の作成

イ 計画策定委員会の出席（必要に応じて Web での出席も可とする）

ウ その他運営に関する支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（6 回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスや議事要旨の作成、計画への反映を行う。

(7) パブリックコメントの運営支援

計画素案についてのパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法や取りまとめに関するアドバイスを行う。

(8) 本業務に関する情報提供支援

障がい者福祉に関する動向は日々目まぐるしく変化しており、本計画は国の方針を鑑みながら策定することが必要である。厚生労働省や内閣府、こども家庭庁等から指針の公表や会議の開催が行われた際には、公表内容の要約版を作成して委託者に提供するとともに、計画案への反映を検討する。

(9) 障がい者・障がい児施策に関する情報提供支援

障がい者・障がい児施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は、類似団体等の比較検討を実施するため、当該団体の人口、担当部局名、目的・特色などを含む先進事例を少なくとも 30 件以上収録すること。

本事例集の作成にあたっては、受託者が自ら収集・編集している先進事例等を基礎資料とし、それらを再編集・整理のうえで取りまとめるものとする。

成果品は、第 1 回の計画策定委員会で参考資料として提示するため、同委員会の 1 週間前までに納品すること。

(10) 打合せ協議等

本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿等）に記録し、相互に確認することとする。

(11) 成果品

ア アンケート調査結果報告書（A4 版・100 頁程度・1 色刷）

：Excel または Word 形式

- イ 計画書（A4版・250部・100頁程度・表紙カラー・本文1色刷・音声コード付・UDフォント使用）
- ウ 概要版（A4版・100部・カラー16頁程度・音声コード付・UDフォント使用）
- エ 上記データ一式（PDFデータのほかWord等編集可能な形式とする）
- オ 情報提供資料一式
- カ 障がい者・障がい児に関する全国先進事例集冊子：PDFデータ
- キ 納品時期 令和9年3月下旬  
ただし、以下については別に納品時期を定める。
  - （ア）計画書素案データ 令和8年11月下旬
  - （イ）計画書完成データ 令和9年2月下旬

## 6 その他の特記事項

### （1）再委託等の制限

受託者は、本事業の全部又は一部を再委託若しくは請負わせてはならない。ただし、あらかじめ業務の一部を外部委託する時は、提案書に記載し、苫小牧市の承諾を得たときは、この限りでない。

### （2）守秘義務及び個人情報の取扱い

ア 受託者は本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報について、公にされている事項を除き、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

イ 業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守するとともに、契約時に定める「個人情報の保護に関する特記事項」を遵守しなければならない。

### （3）関係法令の遵守

業務の実施にあたっては、受託者は労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、労働者派遣法等のその他の関係法令を遵守すること。

### （4）成果品の帰属について

成果物（計画策定に係るすべてのデータ等）に係る所有者、著作権は苫小牧市に帰属する。

### （5）費用負担について

資料等作成及び提出資料等に係る費用、調査員の交通費その他経費は、本委託料に含むこと。

### （6）その他

この仕様書に定めのない事項については別途、受託者と協議して決定する。